

拝啓 梅雨の候、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

平素、地方自治の振興発展のため、特段のご支援を賜り深く感謝申し上げます。

さて、道州制基本法案が、今通常国会へ提出されようとしております。

道州制論議は、国民的な議論もないうえに「現行の都道府県制度の問題点」「道州制導入の目的」「基礎自治体のあり方」「国・地方の税財源配分」及び「国と地方の債務残高の扱い」等が明確にされないまま、政府、与党、財界、都市部の論理により進められてきたものであります。

特に看過できないのは、今回の法案の中で『基礎自治体』は市町村の区域を基礎として編成することとされており、一見、市町村の再編がないようにも見えますが、従来市町村が行ってきた事務に加えて、都道府県の事務も承継させることとされ、都道府県の事務を承継できない市町村は『基礎自治体』と成り得ないことから、実質的には強制合併を余儀なくされるのではないかとの点であります。

また、税源が豊かな東京都や社会基盤が整っている大都市圏及び道州の首都など経済的メリットを受ける地域が出る一方で、周縁部となる農山漁村地域等は、ますます疲弊することは容易に想定でき、地域間格差はますます拡大するとともに、道州と住民の距離が遠くなり、住民自治が埋没することも懸念されます。

もとより住民一人ひとりが、安寧に暮らすことのできる国土の多様な姿に見合った多彩な町村の存在こそが、地方自治の本来の姿であり、この国の活力の源泉であることを忘れてはなりません。

今回のように、一方的に中央から押し付けるような道州制は、地方の破壊につながります。

我々町村長としては、道州制の議論を拒むものではありませんが、道州制導入ありきでの今通常国会への法案提出には反対であり、今後、国と地方の協議の場等において、十分に議論を尽くし、国民的な理解を得たうえで慎重に進めるようお願い申し上げます。

敬具

平成25年6月13日

様

千葉県町村会長 岩田利雄